

(循環型経済)の推進を求める要望
意見書

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広
議事係 長 細 川 雄 哉
書 記 山 内 千 洋

第13 閉会中の継続審査調査申出について

開 議 午前10時00分

○議 事 日 程

- 第 1 一般質問
議長の諸般報告
- 第 2 議案第 3号 余市町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第 3 議案第 4号 余市町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第 4 議案第 5号 余市町下水道事業の設置等に関する条例案
- 第 5 議案第 6号 余市町下水道条例の一部を改正する条例案
- 第 6 議案第 7号 余市町水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 第 7 議案第 8号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第 8 認定第 1号 令和4年度余市町水道事業会計決算認定について
- 第 9 意見案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書
- 第10 意見案第2号 ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める要望意見書
- 第11 意見案第3号 下水サーベイランス事業の実施を求める要望意見書
- 第12 意見案第4号 脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー

○議長(藤野博三君) ただいまから令和5年余市町議会第3回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(藤野博三君) 日程第1、15日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位9番、議席番号9番、土屋議員の発言を許します。

○9番(土屋美奈子君) 令和5年余市町議会第3回定例会におきまして、通告いたしました一般質問1件について質問いたします。答弁のほどよろしく願いいたします。

件名、自治体DXについて。スマートフォンの普及により情報通信技術は急激に進化をし、インターネットを使った情報収集やコミュニケーションのみならず、生活の中全てにおいてデジタル技術は必要不可欠なものとなっております。一方で、行政の分野でのデジタル化、オンライン化の遅れが指摘され、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって顕著になったところです。本町も令和4年12月に余市町自治体DXに関する全体方針を策定し、計画を進めているところですが、この各取組事項について進捗状況をお伺いいたします。

自治体情報システムの標準化、共通化。

行政手続のオンライン化。

AI、RPAの活用による業務改善の推進。

情報セキュリティ対策の徹底。

マイナンバーカードの普及促進。
テレワークの推進。
文書の電子化の推進及び電子決裁の導入。
デジタルディバイド対策。

以上、よろしく願いをいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁します。

余市町自治体DXに関する基本方針、取組事項の進捗状況ですが、自治体情報システムの標準化、共通化については国の定める標準準拠システムへの移行の目標時期である令和7年度末までに移行を完了するように準備を進めているところです。

行政手続のオンライン化については、ライン総合窓口として住民票の写し、印鑑証明発行、諸税及び公課に関する証明、水道閉栓の5業務について申請手続のオンライン化を実施し、またその他業務については住民の利便性向上と事務作業の効率化を目指し、適宜オンライン化を推進していきます。

AI、RPAの活用による業務改善の推進については、生成AIの業務活用の可能性について検討していきます。

情報セキュリティ対策の徹底については、国が定める地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに準じた運用を行っており、今後も最新のサイバーセキュリティ技術の動向を踏まえ、対策を徹底していきます。

マイナンバーカードの普及促進については、マイナンバーカードの認証機能を利用したびったりサービスを活用した行政サービスを推進していきます。

テレワークの推進については、コロナ禍を中心にテレワークを行ったところです。

文書の電子化の推進及び電子決裁の導入については、本年4月から電子決裁システムを導入しています。

デジタルディバイド対策については、自治体D

Xに関する取組について誰も残さないとの観点を踏まえ、国が実施する講師派遣事業等の利用も視野に入れながらデジタルディバイドの解消に向け検討していきます。

○9番（土屋美奈子君） 再質問をさせていただきます。

ざっくりと答弁をいただきました。まだ始まったばかりのDXというか、デジタルトランスフォーメーションですけれども、いろいろ調べますとこの自治体も結構苦勞しているというか、なかなか思うように進んでいないように聞こえています。調べた感じでもそういうふうにとれます。それで、今回質問させていただきました。昨年の令和4年の12月に計画をつくって進めてきたわけですけれども、今現在ここまで進めてきて、本町として何か課題として見えてきたものなんかがあるのかどうなのか、そこら辺についてまずお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきますと思います。

自治体DXに関しては、コロナで進んだ側面もありますが、まだまだ私の見ている感じでは全国的に進んでいないというような印象であります。余市町においても電子決裁の導入などを行って、行政のDX化はしていますけれども、やはりまだ紙の決裁文書もたくさん回ってきますし、その辺の省力化とスピーディーな電子化にはまだまだ課題があるというふうに思っています。その一つとして、私も電子決裁で見るとはすけれども、あんまり工数が削減できないというか、まあまあ手間はかかるわけなので、だとしたらそもそも電子化の意味ないよねというような話になりますし、その辺のスピーディーなDXといえますか、システムの改善とかも求められるでしょうし、内部に関してはそういう状況ですし、あとはラインを活用した総合窓口、10月ぐらいから運用開始するというふうな、さきにも答弁しましたが、徐々にです

けれども、ゆっくりですけれども、進んでいっているというような印象はあります。ただ、すごいスピードでというわけではないというのが私の印象です。

○9番（土屋美奈子君） 何となくゆっくりと進んでいるのかなという気がします。今の町長の答弁を聞いていて、これを進めていくのはまず人の認識、そこの改革がまずすごく大切なところかなと思います。これだけの大きな改革というのか、変革というのか、在り方が変わるようなものというのはすごく難しいのではないのかなと思っています。ただ、それを今後やっていかなければいけないし、先ほど答弁にあった令和7年度、国のクラウドですか、そちらのほうへ移っていくような形に持っていくのだとしたら、そこまでは何とか間に合わせていかなければいけないのかなと思うのだけれども、庁舎全体で意識の共有というものを図っていかなければいけないのだろうというふうに思います。

まず、お聞きをしたいと思うのが目指すところですか。どういった社会というのか、この先というのか、目指しておられるのか。もし本町にDXが必要であればやらないのだろうけれども、これからの高齢化社会、手法としてはたくさんの課題を解決できる一つの大きなというのか、主軸になっていくのかなというくらいの手段なのだろうというふうに思っています。だから、そのトップの考え方をちゃんと伝えることとか、そういった面とかがあるかなと思いますので、まず目指すところというところちょっと聞いておきたいというふうに思います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

デジタル化なのですけれども、要は手段が目的化してはいけないわけであって、きちんと住民生活の利便性を高めることがDXの目的なわけです。諸外国の例見てもほぼ、割と大多数の手続が

スマホ一台で完結するようになっていきますし、例えば入国管理とかも、そういうのを含めて事前に行ってから出発するという事例とかも多いですし、行政系の手続全部スマホで完結するということが利便性の向上につながっているということです。我が国の状況を見ると、まだそこまでの自治体も含めて状態には至ってなくて、様々なシステムが整備されていないというのは、一つ大きな課題としてあるのでしょうかけれども、目指すべき方向性としてはやはりDXによって住民の利便性を向上するというところは基本究極的なところだというふうに思っています。

○9番（土屋美奈子君） まさにそうだと思います。手段であって目的ではないということです。これを使っていろいろなことをこれからできるようになるかもしれないのだけれども、まず庁舎内にしっかりと考えを伝えていただきたいのと概念整理というのか、余市町としての考え方というものをできれば紙でというのか、文字でというのか、あったほうがいいのかというふうに思います。うちの町のDXの全体方針なのですけれども、国と整合性が合うようにつくられておるのでしょうかけれども、これも私は横文字があまり得意ではないのですが、そういう人ってすごくたくさんいるのです。ただ、自治体DXと書いて、それに日本語も少しつけてあげればいいと。本町の解釈をつければいいのかと私は少し思ったりするのです。だから、デジタル変革と括弧つけて書くとか、本町のデジタルDX、デジタル変革についてというような感じで、全てにおいてちょっと注釈をつけてやると一回一回あれ、これ何だっけ、AIって何だっけ、そういう細かな分からないところを調べなくても、ちょっとあると理解がすごく早まるような気が私はするのです、苦手なほうだから。だから、そういったものも考えていただきたいというふうに思います。

それと、何のためにというお話がございました。

住民の福祉のためでございまして、もう一つはやっぱり職員がどう考えるのかというのが、自分たちが働きやすい環境をつくっていくというふうに捉えていただけるかどうかということなのです。ここを手段として使っていこうとするときに大分仕事が楽になるのかなというふうに思いますが、ここもぜひとも意識づけというか、概念として進めていただきたいなというふうに思います。そこはいいです。

外部人材のサポートについてお伺いしたいと思います。外部人材のサポートは本年度はどういう状況ですか。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

外部人材に関しては、国の予算を使ってC I O補佐官を今年度もお願いしているというところであるのと、あとは先ほども答弁しましたがけれども、国のほうで自治体D Xの、総務省予算ですがけれども、派遣事業というのがあるので、その予算を活用して講師の人に来てもらって、職員向けの講義をするというようなことやっています。

○9番（土屋美奈子君） どういう方を外部人材、サポートとして、今お手伝いいただいているのかなというのがちょっと分からなかったのだけれども、いろいろな事例を見ると、この力というのはすごく効き目があるというか、全体図のマネジメントができるくらいの力のある方だと本当に進んでいくのです。お聞きをしたかったのは、今現在どういったサポートをしていただいているのかということと、もう一つは本町で今必要な部分というのはどこかという、洗い出しというか、弱いところ、そこはしっかり洗い出したほうがいいのではないのかなと、そこに向かって探したほうがいいのではないのかなと私は思うのですけれども、ここについての見解をお聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

外部人材の具体的な活用事例については、昨年度からC I O補佐官はお願いしているわけですがけれども、昨年度は職員研修ですとか優先取組事項の選定などの洗い出しをやっていただきまして、今年度から別の方をお願いしていますけれども、大手広告代理店でずっとデジタルをやってこられた方ですがけれども、その方には、公式ラインを活用した総合窓口を今整備していますけれども、どういうふうにするのが一番効果的かというのを見てもらっているのと、あとは講師派遣に関しては、大手通信会社の方に来てもらう予定ですがけれども、その方、各大学だとか自治体とかで職員のD X意識をどう向上するかというのが専門なので、職員の意識、具体的にどう進めていくのがD Xの推進につながるのかというような話を聞きつつ、実際の現場で運用ベースでどのように運用していくのが一番効果的かという、この両輪でやっているというような状況です。

○9番（土屋美奈子君） 何となく分かりました。ラインも今やってもらっているのですよね。10月の運用開始に向けて着々準備を進めているという感じですか。分かりました。

それでは、マイナンバーは聞くこともないのだけれども、マイナンバー、今国のほうが頓挫しているのかなというふうに私は見ていて、この間情報漏えいが大分出たので、ちょっとうまくいっていないのかなと思って、これは本町では今どうこう使うというような計画なんていうのはないのだろうかというふうに思っているのですけれども、これは本町の普及状況なんていうのは分かりませんか。ちょっと数は1問目で通告しなかったもので、分からなければいいです。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

マイナンバーカードについての本町の普及率に関しては、人口に対する保有枚数が66.7%ということ。マイナンバーカード機能を活用したサ

ービスに関しては、町の取組というより国の取組でやっていますけれども、その利便性が上がることでマイナンバーカードの保持の促進につながるのではないのかなというふうに思っています。昨今いろいろな問題が出てきていますけれども、報道ベースでしか、私中身は詳しくは分からないのですけれども、ヒューマンエラーの側面も結構あるのではないのかなというふうに思っていますので、本町としてはそういうヒューマンエラーはなくすことを努めるとともに、もちろんDXの推進によって手間が増えることがあったら本末転倒だから、そういうことのないように取組を進めていければいいなというふうに思っています。

○9番（土屋美奈子君） 分かりました。マイナンバーに関しては本当に手間が増えたことのほうが末端自治体では多かったのかなというふうに思っています。これからどうなるかちょっと分かりませんが、改善されていくのかなというふうに思っています。思った以上に普及率が上がってなかったのかな、まだ66%なのだなというふうに思いました。

そうしたら、テレワークちょっと聞いてみようか。テレワーク推進はコロナ禍でやったという答弁が先ほどございましたけれども、この環境というのはもう整ったということなのでしょう。テレワーク、自宅で庁舎内にいるのと同じような環境で働けるような準備というのはできているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

テレワークに関してはマイクロソフトのチームスというソフトを入れていまして、それだとインターネット回線を利用して、書類へのアクセスとか、もちろんメール受信や文書の作成などどこにいてもできますし、例えば子育て中の職員がテレワークで勤務したという事例もありますし、あと私自身結構離れていることが、いろいろ出ている

ことが多いのですけれども、出先でもスマホで仕事ができたりしますので、その辺は割とシステムをうまく活用してテレワークはできているのではないのかなというふうに思います。

○9番（土屋美奈子君） 分かりました。今チームスという話が出たので、質問しようというふうに考えていなかったのですけれども、今マイクロソフトの新しいサービスがそろそろ日本にやってくるのかなと思います。基盤はチームスだとかワードだとかエクセルだとか、うちの自治体、ほとんどマイクロソフトを使っているから、今答弁を聞いて、基盤ができていないのかなというふうに思いました。チームス使うと、今度新しいサービスが始まると、それで会議をすると議事録作ってくださいと入力すると、議事録1分か2分でできてしまって、そして会議の内容の要点は何でしたかと打つと要点まとめてくれて、皆さん合意したものはどれとどれですかというふうに入れると、ほんの数秒というか、1分くらいで会議の内容、1時間、2時間の内容ができてしまうというものが、今まだ日本に入ってきていませんけれども、来そうです。世界ですごく話題になっているコパイロットというものです。あれをもし使うとしたら、うちの役場でも相当の職員の時間の削減になるのだろうというふうに思います。これをするのだとしたら、クラウドは必要かなというふうに私は思っています。自宅で仕事をする環境として、自宅にいてもいろいろなものにアクセスしていけるというふうな環境が整うともっとテレワークというのが、テレワークのみならず、町長はよく遠くにおられると、入っていない会議でもクラウド上で要点を全てチームスで会議をしていった場合確認がすごく簡単になってくるという未来も今間近に来ていると思うのです。だから、その基盤というものがもうあるということですね。職員も役場にいらなくても、今タブレット持っているのか、どういいう機器を持っているのか分からないけれども、

それ一台持っていったらどこにいても参加をしていけるような体制ができて、インターネットにつながればということでもよろしいでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

チームスに関しては、基本的にはそういう認識で構いません。もちろんPCなくてもスマホ一台あればどこへ行っても仕事ができるという体制です。あとは、議会の議事録とかも今文字起こし、手動でしていると思いますけれども、そういうのももちろんAIで全部できるようになりますし、昔はちょっと精度が低かったけれども、これだけAIの学習の速度が上がっているのです、そんなにエラーなくきちんと文字起こしできるようなシステムになってきていますので、そういう人がやる仕事というのはどんどん減っていくでしょうし、役場のスタッフの省力化にもつながってくるのではないのかなというふうに思います。

○9番（土屋美奈子君） 分かりました。すごく削減というか、業務の削減につながるのではないかと、近い将来というふうに私は思います。ただ、これAIは新しく物を考えたりとかできないから、つなぎ合わせというか、間違いが起こるので、それが全て正しいとは限らないので、そこをきちんとできる力というのが職員に求められてくるのだろうというふうに思います。そういった部分で試験とかもあるのだろうし、資格とかもあるのだろうし、スキルアップということに力を入れていっていただきたいなというふうに思います。

最後、デジタルディバイド対策、情報格差についての見解を何点かお伺いしたいと思います。誰一人取り残さないということで進めていかれるわけですが、情報、DXが進んでいくと、やっぱりパソコン持っている人と持っていない人、スマホを買える人と買えない人、通信環境のある人とない人、そういったもの、経済の格差、経済的格差だとか場所の格差だとか、そういったもの

が大きくなって、恩恵を受けられる人と受けられない人という差が開いてきます。どんどん、どんどん社会がデジタル化、DX化というふうに進めていくのだけれども、この格差を解消していくというのが大きな一つの課題というか、新しい課題というふうになってくるというふうに私は思っているのですけれども、この解消に向けて町長の見解、それから取組なんかをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

DXの進展によってデジタルディバイドが発生するというような話ですけれども、今土屋議員おっしゃっていた2つの論点があると思いますが、1つは例えば高齢者とかでデジタルに不慣れな人の側面と、また経済的な側面でスマホが買えなかったりというような2つの話があったと思いますが、1つ目の高齢者等の不慣れな方に関しては、もちろんデジタル化によって余力が生まれるわけですが、職員の側にも。その生まれた余力を分からない高齢者に振り分けるということで、すなわちDXの進展によって不慣れな人に対応する時間が生み出せるということで解消ができていくのではないのかなというふうには思います。

あと、経済格差に関しては、これは町がどうのこうのという話ではないかもしれませんが、デジタルデバイスに関してはもちろん最新機種は結構高かったりしますが、ちょっと型落ちの機種でも十分な性能を備えて、結構安く、すぐ新機種出ると値段が下がったりする場合がありますし、あとは通信会社もどんどん通信料下げていたりしますので、そういう、もちろん経済的な余力のない場合でもデジタル機器が使えるような社会にはなっているのではないのかなと思いますが、これは町がどうのこうのという話ではないかもしれませんが。

○9番（土屋美奈子君） 分かりました。今後進めていくに当たって、私は進めていくべきだ、進

めていくしかないというふうに思っているのだけでも、こういった高齢者、使いづらさというものなるべく解消していくような施策も考えていただきたいなと思います。使いやすかったら使ってしまうのです。うちの親だって80歳超えているけれども、ユーチューブばかり見ているし、デジタルの写真とかも使ってしまったら、例えばどこかのまちの葉っぱビジネスだってお年寄り、80代、90代がタブレットを持って商売をしているのです、この年になって。使いやすかったら知らないうちに使ってしまうと思うので、10月にもラインの使いやすさも見直しが出てくるようなので、視点を、みんなが、誰一人取り残さないなので、そういう視点だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。最後答弁あれば、よろしくお願ひします。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

繰り返しになりますけれども、手段であって、社会を豊かにするのが目的ですので、その点を踏まえてDXは今後も進めていくということでございます。

○議長（藤野博三君） 土屋議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

（「議長、議事進行、6番」の声あり）

○6番（庄 巖龍君） ただいま町長のほうから土屋議員の質問に対して、答弁がございましたけれども、議事録作成につきましてはこれは議会事務局の仕事であって、今議会運営委員会のほうでDX化を進めているということですので、これは町長が答弁すべきことではないと思います。その辺について踏み込んだ答弁があったかと思しますので、これは削除したほうがよろしいかと思ひます。

○議長（藤野博三君） 庄議員に申し上げます。

ただいまの質問の中で確かに町長は議事録作成

に対しても踏み込んで行いましたが、これはDXを推進していく中での答弁の一環であると議長は考えております。この答弁に対しては議長としては削除の必要はなく、そのまま議事録に掲載したほうがよろしいのではないかと考えておりますので、その辺ぜひご理解いただきたいと思ひます。

議事の取扱い上、議会運営委員会開催のため暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時51分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（藤野博三君） 先ほど本会議休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、その結果について委員長からの報告を求めます。

○6番（庄 巖龍君） 先ほど本会議休憩中に委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私のほうからご報告を申し上げます。

委員7名の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今回審議されました内容につきましては、追加案件についてであります。新たに追加されました案件は、意見案4件、閉会中の継続審査調査申出について、他に議長の諸般報告であります。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略をさせていただきます。

さらに、内容につきましてご報告申し上げます。

日程第9、意見案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書ないし日程第12、意見案第4号 脱炭素と自然再興に貢献するサーキュラー・エコノミー（循環型経済）の推進を求める要望意見書までの意見案4件につきましては、議員発議でありますので、それぞれ即決に